

報道機関各位

災害時相談業務に関する協定の締結について

箕輪町は、災害発生時に被災された方に法律問題に関する情報提供を行ったり、相談業務を実施することについて長野県弁護士会と協定を締結します。

日 時

令和6年4月11日（木） 午後4時から

場 所

箕輪町役場 203会議室

内 容

災害が発生した際、町の要請に応じて相談員を派遣し、被災者に対して法律問題など被災に起因する相談に無料で応じるもの。

協定締結者

箕輪町長・長野県弁護士会会長

添付資料 有 無 箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピーみんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～総務課 危機管理係
(課長) 毛利 岳夫 (危機管理監) 小山 晃生
(担当) 市川 廣幸
電 話 : 0265-79-3144 (内線) 1133
F A X : 0265-79-0230
E-mail : soumu@town.minowa.lg.jp